

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-057007-01-02

事業名	海岸保全管理費	事業番号	02	課係名	農村整備課 技術管理班	係番号	01
-----	---------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 農地保全に係る農村振興局所管海岸保全区域。</p> <p>(2) 現状 自然的・人的な海岸保全区域の汚損・施設の損傷。区域内の不法占用等がある。 また、海岸保全施設での不慮の事故を防止するため、適切な管理を行っていく必要がある。</p> <p>(3) 方法 海岸管理者である県知事による、海岸の適切な管理を行う為の台帳の整理、区域内の占用・制限行為の許可、定期的な海岸パトロール、環境保持の為の清掃等を行う。</p> <p>(4) 目標 農地保全に係る農村振興局所管海岸保全区域の快適で良好な海岸の保持。</p>	<p>5. 事業の種類 (1)投資 (2)単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 海岸法第5条の1により、「海岸保全区域の管理は、当該海岸保全区域の存する地域を統括する都道府県知事が行うものとする」と定められているため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 海岸法第5条の1により、「海岸保全区域の管理は、当該海岸保全区域の存する地域を統括する都道府県知事が行うものとする」と定められているため。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>6,516</td> <td>6,190</td> <td>6,360</td> <td>5,571</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：海岸保全管理費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	6,516	6,190	6,360	5,571	人工数	0.50	0.50	0.50	0.50
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	6,516	6,190	6,360	5,571												
人工数	0.50	0.50	0.50	0.50												
<p>2. 事業の必要性 海岸管理者である県は、海岸の適切な管理を行うための、海岸保全施設の維持補修、台帳の整理、海岸の快適な環境を保持するための公的管理が必要である。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：昭和47年，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 法定受託事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 海岸保全管理事業の推進</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 1. 海岸清掃 2. 施設の破損箇所修繕 3. 管理に伴う安全対策</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) ・海岸保全区域台帳の電子化。 ・海岸保全区域の見直し(指定、変更、廃止等)。 ・管理に伴う安全対策の徹底。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 海岸保全区域の適切な管理</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 1. 海岸清掃により、海岸保全区域内の美化が向上した。 2. 看板や水門などの施設の修繕により、管理の質が向上した。 3. 水難事故防止のため、注意喚起の看板等を設置し、安全対策が向上した。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) ・電子化で情報の迅速な提供が可能になり、管理業務の能率が向上する。 ・海岸保全区域を見直すことにより、事務事業の簡素化が図られる。 ・安全対策を徹底することで、海岸管理の質の向上が見込める。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農村整備課 技術管理班				
評価責任者	農村整備課		担当者 技術管理班		
課番号	057007	係番号	01	電話番号	866-2290
				作成年月日	

事務事業コード	2006-057007-01-02				
事務事業名	海岸保全管理費				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	農業の基盤整備		
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分 1. 内部事務事業以外の事務事業

活動指標名又は活動の内容(A)	海岸保全区域の管理					
成果指標名又は成果の内容(A')						
活動指標名又は活動の内容(B)	事業支出額					
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	未設定	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B	千円	6,332.00	6,025.00	6,190.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	6,516	6,190	6,360	5,571	0.00
	人工数D	0.50	0.50	0.50	0.50	0.00
	人件費E	3,315	3,220	3,220	3,210	0.00
	合計C+E=F	9,831	9,410	9,580	8,781	0.00

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B (判定内容) B. 概ね満足している。
判定 根拠	海岸保全区域内の保全施設を適正に管理することにより、津波、高潮、波浪等の被害から防護するとともに、区域管理においては、海岸パトロール等により海岸保全区域における不法占用等を防止し、快適な海岸利用がなされている。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 A (判定内容) A. 増加傾向
判定 根拠	近年、ボランティアによる海岸におけるゴミ拾い等が活発に行われており、また、マスゴミ等で海岸漂着ゴミによる海浜汚染が大きく取り上げられていること等から、海岸管理における県民の関心度は高まっていると思われる。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 -
(判定内容) :-		
判定根拠	海岸管理費については、県の単独負担となっており、他県の状況をくわしく把握していない為、比較できず。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定根拠	海岸法第5条第1項で都道府県知事が海岸管理者となっている。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定根拠	海岸法第5条第1項で都道府県知事が海岸管理者となっている。	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定根拠	海海岸管理者は、国土の保全に資することを目的に、国有財産である海岸保全施設の修繕等を行う必要があるため、民間委託にはなじまないものとする。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	海岸の管理については本事業のみ	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	海岸管理は法定受託事務であり、海岸保全施設の維持管理や海岸環境の向上に努める上で必要不可欠である。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 B
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) B. 大きな影響を与える。		
判定根拠	海岸管理において、清潔保持・施設補修など貢献度は高いと考える。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定 根拠	予算はほぼ横ばいだが、海岸パトロール等の定期的な巡回による海岸保全施設の維持管理や、地元自治体と連携した海岸清掃等で、効果は上昇していると考える。
----------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。

判定 根拠	予算はほぼ横ばいだが、海岸パトロール等の定期的な巡回による海岸保全施設の維持管理や、地元自治体と連携した海岸清掃等で、結果は上昇していると考える。
----------	---

9. 県の負担割合 判定 B

(判定内容) B. 過小である（県負担を増又は市町村・受益者負担を減す）。

判定 根拠	沖縄県は全国有数の海岸線延長を持ち、漂着ゴミの影響等から適切に管理することが難しいため。
----------	--

10. O A化の可能性 判定 D

(判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 根拠	海岸法第24条により、海岸管理者は海岸保全区域台帳を調製しなければならないが、その一部を電子データにより管理している。
----------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
	3. 役割分担	(1) 官民	A
		(2) 県市町村	A
	4. 民間委託の可能性	A	
5. 事務事業の選択	A		
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	B	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	A 1
	9. 県の負担割合	B	
10. O A化の可能性	D		

合計	A	B	C	D	E
8	3		1		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	A	具体的方向性 1

(評価区分) : A. 拡充
 (具体的方向性) : 1. 投入資源を集中的に投資し、成果を大きく向上させる。

判定 根拠	海岸管理の適正化に努めてきているところであるが、今後もこれまで以上の投入資源で、より効率的で高い効果が得られるよう努めていきたい。
----------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-057007-01-09

事業名	農業農村整備事業における設計要領の制定	事業番号	09	課係名	農村整備課 技術管理班	係番号	01
-----	---------------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 農業農村整備事業</p> <p>(2) 現状 農業農村整備事業に係る県発注の工事の設計上の統一事項を定める。</p> <p>(3) 方法 各出先機関及び本課で設計上の事項について検討部会・作業部会を組織し、設計技術情報を収集、検討し設計要領を定める。</p> <p>(4) 目標 設計上の事項について統一する事により、事業の円滑化を図ると共に品質の良い環境に調和した公共施設の整備を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 国庫 国庫補助率：(80/100)</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 公共事業の効率性、公平性、類似事業の統一を図ることは重要である。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 公共事業の効率性、公平性、類似事業の統一を図ることは重要である。</p>															
7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)																
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td style="text-align: right;">1,470</td> <td style="text-align: right;">1,470</td> <td style="text-align: right;">1,470</td> <td style="text-align: right;">1,680</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td style="text-align: right;">0.30</td> <td style="text-align: right;">0.30</td> <td style="text-align: right;">0.30</td> <td style="text-align: right;">0.30</td> </tr> </tbody> </table>			H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	1,470	1,470	1,470	1,680	人工数	0.30	0.30	0.30	0.30
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	1,470	1,470	1,470	1,680												
人工数	0.30	0.30	0.30	0.30												
対応する予算の事業名：農地費																
<p>2. 事業の必要性 各種設計基準の整理保管及び設計技術情報の収集に努め、設計事項の統一を図ることにより、事業の円滑化及び品質の良い公共施設整備に寄与する。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成9年，終期：</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 設計事項の統一</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 設計上の事項について検討部会・作業部会を組織し、設計技術情報を収集・検討して設計事項の統一を図ってきた。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 現状にあった設計基準の適用及び設計事項の統一を図ることから継続実施する。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 工事の品質の確保と事業遂行の円滑化</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 設計要領を作成することで、公共施設整備の品質向上が図られた。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 設計事項の統一を図ることで、品質の確保と事業執行の円滑化に寄与する。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農村整備課 技術管理班				
評価責任者	農村整備課	担当者	技術管理班		
課番号	057007	係番号	01	電話番号	866-2290
				作成年月日	

事務事業コード	2006-057007-01-09				
事務事業名	農業農村整備事業における設計要領の制定				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	農業の基盤整備		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	2. 内部事務事業
---------	-----------

活動指標名又は活動の内容(A)						
成果指標名又は成果の内容(A')						
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標A'						
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'						
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	1,470	1,470	1,470	1,680	
	人工数D	0.30	0.30	0.30	0.30	
	人件費E	1,989	1,932	1,932	1,926	
	合計C+E=F	3,459	3,402	3,402	3,606	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い	判定 -
(判定内容) :-	
判定 根拠	
(2) 県民ニーズの動向	
(判定内容) :-	
判定 根拠	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較

判定 -

（判定内容）:-

判定
根拠

3. 役割分担（守備範囲）

判定 -

（1）官民の役割分担

（判定内容）:-

判定
根拠

（2）市町村、国との役割分担

判定 -

（判定内容）:-

判定
根拠

4. 民間委託の可能性

判定 C

（判定内容）C. 現在、県が直接実施しているが、民間委託（一部委託含む）が可能である。

本業務は、県が執行する農業農村整備事業で設計の統一が必要とされる事項について行っているため、民間へ委託は難しいと思われる。

判定
根拠

5. 事務事業の選択

判定 A

（判定内容）A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。

判定
根拠

6. 対象の妥当性

判定 -

（判定内容）:-

判定
根拠

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）

判定 -

活動指標の達成度が成果指標の達成度に

（判定内容）:-

判定
根拠

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) :-

判定 | -

判定根拠

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。

判定 | A 1

判定根拠
 関係出先機関から上げられた緊急性・必要性の高い事項を調査し検討しているため、その検討結果は有益であり農業農村整備事業の適正な執行に広く活用されている。

9. 県の負担割合
 (判定内容) :-

判定 | -

判定根拠

10. O A化の可能性
 (判定内容) C. O A化が可能であり、O A化にかかる費用に対して効果が大きい。

判定 | C

判定根拠
 O A化については、制定した要領等をデジタル化している。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	-
		(2) ニーズ	-
	3. 役割分担	(1) 官民	-
		(2) 県市町村	-
	4. 民間委託の可能性		C
5. 事務事業の選択		A	
有効性	6. 対象の妥当性		-
	7. 貢献度		-
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	-
		(2) 対結果	A 1
	9. 県の負担割合		-
10. O A化の可能性		C	

合計	A	B	C	D	E
	2		2		

12. 所管課の総合評価

総合評価

評価区分	B	具体的方向性	1
------	---	--------	---

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定根拠
 設計基準等で定められていない事項等について、統一することにより事業執行の効率化が図られるため。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-057007-01-10

事業名	農業農村整備事業における事務事業の電子化（沖縄県CALS/EC）	事業番号	10	課係名	農村整備課 技術管理班	係番号	01
-----	----------------------------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容 (1) 対象 農業農村整備事業。</p> <p>(2) 現状 県発注の委託業務及び一部工事の成果品を電子納品としている。</p> <p>(3) 方法 成果品の電子納品を進めるとともに、入札及び事業の進捗管理、納品、維持管理等、一連の業務の電子化を図る。</p> <p>(4) 目標 業務の電子化を図り、情報ネットワークを活用して情報を共有、提供することにより、コストの縮減及び品質向上を図り、業務遂行の効率化を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担 (1) 何故、「官」が行うのか 沖縄県CALS/EC整備基本構想及び沖縄県CALS/ECアクションプログラムに基づき、公共事業の効率的な執行を図るため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県が実施する公共事業の効率的な執行を図るため。</p>															
7. 最近4年間の事業費等の推移(単位:千円、人)																
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td style="text-align: center;">0.00</td> <td style="text-align: center;">0.00</td> <td style="text-align: center;">1.00</td> <td style="text-align: center;">1.00</td> </tr> </tbody> </table>			H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	0	0	人工数	0.00	0.00	1.00	1.00
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	0	0												
人工数	0.00	0.00	1.00	1.00												
対応する予算の事業名:																
<p>2. 事業の必要性 行政のスリム化、住民サービスの向上、公共工事コスト縮減及び建設産業の構造改革促進を円滑に進めるため、「沖縄県CALS/EC整備基本構想」が策定されている。農業農村整備事業においても業務遂行の効率化及び公共工事の品質向上、コストの縮減を図るため、一連の過程を電子化することが必要である。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 17, 終期:</p>																
<p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 事務事業の電子化</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績 8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 全ての委託業務および一部の工事で電子納品を実施。</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略 9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 段階的に電子納品の対象事業を広げていながら、入札及び保管管理、共有システムの導入を図っていく。</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 事務事業の効率化</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 成果品の電子納品により、事務事業の効率化が図られた。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 公共工事の品質向上、コストの縮減及び事務事業の効率化を図る。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農村整備課 技術管理班				
評価責任者	農村整備課	担当者	技術管理班		
課番号	057007	係番号	01	電話番号	866-2290
				作成年月日	

事務事業コード	2006-057007-01-10				
事務事業名	農業農村整備事業における事務事業の電子化（沖縄県CALS/EC）				
歳出事業コード（1）		事業区分			
歳出事業名（1）					
歳出事業コード（2）		事業区分			
歳出事業名（2）					
歳出事業コード（3）		事業区分			
歳出事業名（3）					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	農業の基盤整備		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	2. 内部事務事業
---------	-----------

活動指標名又は活動の内容（A）						
成果指標名又は成果の内容（A'）						
活動指標名又は活動の内容（B）						
成果指標名又は成果の内容（B'）						
< 指標の推移 >	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標A'						
活動指標B		0.00	0.00	0.00		0.00
成果指標B'						
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	0	0	0	
	人工数D	0.00	0.00	1.00	1.00	
	人件費E	0	0	6,440	6,420	
	合計C+E=F	0	0	6,440	6,420	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い	判定 -
(判定内容) :-	
判定 根拠	
(2) 県民ニーズの動向	
(判定内容) :-	
判定 根拠	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠		

3. 役割分担（守備範囲）		判定 -
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) :-		
判定 根拠		
(2) 市町村、国との役割分担		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠		

4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	本業務は、県が行う公共工事のうち行政側の業務に関するものであるため、県が直接実施することが妥当である。	

5. 事務事業の選択		判定 B
(判定内容) B. 対象や目標等に類似する事務事業はないが、一体的に実施した方がよいと思われる事務事業がある。		
判定 根拠	本業務は、「沖縄県CALS/EC整備基本構想」および「沖縄県CALS/ECアクションプログラム」に基づく実施施策であるため、他事務事業と一体的に実施したほうがよいと思われる。	

6. 対象の妥当性		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠		

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 -
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) :-		
判定 根拠		

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると
 (判定内容) :-

判定 -

判定根拠

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると
 (判定内容) A1. 費用は低下又は横ばいで結果は上昇。
 電子化を図ることにより、効率的な事業執行ができた。

判定 A1

判定根拠

9. 県の負担割合
 (判定内容) :-

判定 -

判定根拠

10. O A化の可能性
 (判定内容) D. O A化済（一部O A化含む）である。

判定 D

判定根拠
 C A L S / E Cでは、標準化したデータ形式を用いるため、それに対応したソフト及びシステムの導入を検討している。

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	-
		(2) ニーズ	-
必要性	2. サービス水準の他県比較		-
		3. 役割分担	(1) 官民 -
		(2) 県市町村	-
有効性	4. 民間委託の可能性		B
	5. 事務事業の選択		B
有効性	6. 対象の妥当性		-
	7. 貢献度		-
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	-
		(2) 対結果	A1
効率性	9. 県の負担割合		-
		10. O A化の可能性	D

合計	A	B	C	D	E
	1	2		1	

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	A	具体的方向性
		1

(評価区分) : A. 拡充
 (具体的方向性) : 1. 投入資源を集中的に投資し、成果を大きく向上させる。

判定根拠
 公共事業の事務事業を電子化することにより、事業コストの縮減及び品質向上、業務の効率化を図るため、継続実施する。

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-057007-02-01

事業名	農村総合整備事業	事業番号	01	課係名	農村整備課 農村整備班	係番号	02
-----	----------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 農業振興地域における生活環境基盤及び農業生産基盤の遅れている地域。 農村総合整備事業は市町村単位で事業を取り組む。</p> <p>(2) 現状 本土とくらべ、農業の生産性を高めるための整備が遅れている。また農村の環境の整備も進んでいない。</p> <p>(3) 方法 農道、排水路、集落センター、公園、防犯灯等の整備をする。</p> <p>(4) 目標 生産性の高い農業と生活環境の整備を行い活気ある農業集落の形成。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 助成, 行政 (2) 国庫 国庫補助率: (2/3)</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 土地改良法の規程 地域住民、自治体が相互に計画策定に関わりを持つ事業であり、また社会資本整備の要素が強く公共的性格が強い</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 国の助成による間接補助事業</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位: 千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>2,075,529</td> <td>2,194,334</td> <td>2,669,014</td> <td>967,340</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.70</td> <td>0.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名: 農村総合整備事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	2,075,529	2,194,334	2,669,014	967,340	人工数	0.40	0.40	0.70	0.30
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	2,075,529	2,194,334	2,669,014	967,340												
人工数	0.40	0.40	0.70	0.30												
<p>2. 事業の必要性 農村地域は都市部と比べ、集落道路、集落排水、集落センター等の整備が遅れているため、整備水準を高めるためにも、事業の緊急性がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期: 昭和49年, 終期:</p>																
<p>4. 自治上の区分: 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 集落道の整備 集落排水の整備 コミュニティ施設の整備</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 補助金交付地区件数: 13地区(平成17年度)</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 補助金交付予定地区件数: 6地区</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 農村環境が好転した</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 生産性の高い農業と生活環境の整備を行うことで活気ある農業集落の形成に寄与している。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 農村地域の生活環境の整備は活気ある農業集落の形成の形成に不可欠な要素である。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農村整備課 農村整備班				
評価責任者	農村整備課			担当者	農村整備班
課番号	057007	係番号	02	電話番号	866-2290
				作成年月日	

事務事業コード	2006-057007-02-01				
事務事業名	農村総合整備事業				
歳出事業コード(1)	258015001	事業区分	A		
歳出事業名(1)	農村総合整備事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030601	計画名	農林水産業振興計画			
			政策目標	多面的機能を生かした農山漁村の振興			
			施策	生活環境基盤と情報基盤の整備			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			
	再掲コード			計画名			
				政策目標			
				施策			

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	補助金交付件数						
成果指標名又は成果の内容(A')	農村環境の好転						
活動指標名又は活動の内容(B)							
成果指標名又は成果の内容(B')							
<指標の推移>		単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	地区数	12.00	13.00	17.00	12.00	12.00	
成果指標A'	未設定	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	2,075,529	2,194,334	2,669,014	967,340	967,340	
	人工数D	0.40	0.40	0.70	0.30	0.30	
	人件費E	2,652	2,576	4,508	1,926	1,926	
	合計C+E=F	2,078,181	2,196,910	2,673,522	969,266	969,266	

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	農業用施設の整備により、農業生産基盤が安定し、生産性が向上し、県民への農作物の安定供給が図られ、県民満足度は概ね高い。また、農村地域の生活環境の整備が進むことにより、活気ある農業集落の形成が図られている。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	農村地域においては生活環境基盤の整備が都市部と比べ遅れており、また農業生産基盤の整備は農作物の安定供給を図る上で欠かせないため、本事業のニーズは高い。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定 根拠	本県において行う本事業の国庫補助率は事業費の2/3となっており、他県において実施される同事業の国庫補助率50%に比べて、高いサービス水準にある。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	本事業は、土地改良法、農村総合整備事業等実施要綱等により市町村が実施出来ると定められている。社会資本整備の要素が強く公共性が高い。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	本事業に対する補助金は、農村整備事業統合補助金交付要綱により国から県に交付される。市町村が事業を円滑かつ効率的に実施するため県は各市町村の事業の内容、進捗状況等を把握し、適期、適切な事業遂行の指導と補助金の交付に関する業務を行っている。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	事業の執行にあたっては国や市町村との予算上（補助金）の対応等の能力、設計・施工に関する専門知識を持つ組織が求められ、これらの能力や知識を併せ持つ県の実施は妥当である。	
5. 事務事業の選択		判定 C
(判定内容) C. 対象や目標等に類似する事務事業がある。		
判定 根拠	同様な事業内容の補助金交付業務として集落地域整備事業があるが、集落地域整備事業は集落を対象としており、農村総合整備事業は市町村単位で事業を行っている。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	農業振興地域における生活環境基盤及び農業生産基盤の整備が遅れている地域を対象としており、目標達成のために効果的に資源投入がなされている。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	補助金交付により施設整備が完了する事で、農業生産基盤の機能の向上、農村の生活環境の改善が図られる。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定根拠	費用については、ほぼ横ばいで推移しているが、各年度での資源投入に伴い、施設の整備が完了する事で、農業生産基盤の機能の向上、農村の生活環境の改善という成果は上昇している。
------	--

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定根拠	費用、活動指標の結果である交付件数ともに横ばい状況にある。
------	-------------------------------

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠	本県は、離島県であり県・市町村ともに財政的に脆弱であることから、沖振法の制定により国の高率補助を受けている。このため本事業における県の負担割合は、0.5/3～0.7/3%と低く妥当である。
------	--

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠	事業の執行にあたっては、予算上（補助金）の調整・対応、設計・施工に関する専門知識等が要求され、O A化は困難である。
------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
	2. サービス水準の他県比較	C	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	B		
5. 事務事業の選択	C		
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	C
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
6	4	3			

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性 1

(評価区分) : B. 現状維持
 (具体的方向性) : 1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

判定根拠	本事業は都市部に比べ整備の遅れている生活環境基盤、農作物の安定供給や生産性向上のための農業生産基盤を整備し農村地域の活性化に努めてきた。今後も農村の第2次沖縄県農林水産業振興計画に基づき農村の持つ多面的機能を生かしつつ都市住民にも開かれた快適で活力のある村づくりを推進していく。
------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-057007-02-08

事業名	ふるさと農道緊急対策整備事業	事業番号	08	課係名	農村整備課 農村整備班	係番号	02
-----	----------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 農村地域の定住環境の改善にも大きな役割を果たす農道を対象とする。</p> <p>(2) 現状 未整備の農道は狭小で凹凸が多く、通作及び農産物の輸送などに支障をきたしている。</p> <p>(3) 方法 現道の改良や流通経路確保のための新設</p> <p>(4) 目標 農業生産の近代化のみならず農村生活環境の改善を図る。</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 行政 (2) 単独</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 食料・農業・農村基本法に基づく「食料の安定的供給の確保、多面的機能発揮」等のために整備するものであり公共性が高い。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 国の要綱により計画の策定手続き及び年度事業の実施手続きは県を經由して農林水産省及び自治省と調整を図ることとなっている。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移 (単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	0	0	0	0	人工数	0.10	0.10	0.10	0.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	0	0	0	0												
人工数	0.10	0.10	0.10	0.10												
<p>2. 事業の必要性 早急に行う必要がある農道の整備を促進し、農業農村の振興と安住環境の改善を図る必要がある。</p>																
<p>3. 実施年度・始期：平成10年，終期：</p>																
<p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>																

<p>(1) 何を(手段・活動指標) ふるさと農道緊急整備事業の推進</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 事業施行地区数 2地区 (整備延長 790m)</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 事業施行地区数 1地区 (整備延長 720m)</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 農業生産物の流通促進農業経営の近代化</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 農道の整備により大型機械の導入が可能となり輸送時間の短縮、輸送コストの低減、輸送時の品質保持等により生産性の向上、農業経営の近代化、安定化に寄与している。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 農村地域の発展に農道整備は不可欠な要素である。未整備の地域はまだ残っているため、今後も事業を継続して整備する必要がある。</p>

第 2 表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農村整備課 農村整備班				
評価責任者	農村整備課			担当者	農村整備班
課番号	057007	係番号	02	電話番号	866-2290
				作成年月日	

事務事業コード	2006-057007-02-08				
事務事業名	ふるさと農道緊急対策整備事業				
歳出事業コード(1)		事業区分			
歳出事業名(1)					
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	農業の基盤整備		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	実施及び計画策定件数					
成果指標名又は成果の内容(A')	農業農村の振興及び定住環境の改善					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	件	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	0	0	0	0	0
	人工数D	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
	人件費E	663	644	644	642	642
	合計C+E=F	663	644	644	642	642

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定 根拠	本事業は、地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う必要がある農道の整備を実施し、農業農村の振興を定住環境の改善に寄与している。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定 根拠	事業実施及び計画策定件数が、ほぼ毎年2件(市町村)ほどである。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 B
(判定内容) B. 他県並みである。		
判定 根拠	他県との比較資料がない。	

3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定 根拠	「ふるさと農道緊急整備事業」で総務省と農林水産省が協力して事業を効果的に推進するものと定められている。当該事業は、地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う必要がある農道の整備を推進し、もって農業農村の振興と定住環境の改善に資することを目的としていることから公共性が高い。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定 根拠	市町村が、本事業を実施又は計画しようとする場合は県（農道担当部局：農村整備課、市町村財政担当部局：市町村課）との調整及び諸手続きを行うことが、「ふるさと農道緊急整備事業」の通知書に定められている。	

4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定 根拠	「ふるさと農道緊急整備事業」で総務省と農林水産省が協力して事業を効果的に推進するものと定められている。当該事業は、地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う必要がある農道の整備を推進し、もって農業農村の振興と定住環境の改善に資することを目的としていることから公共性が高い。	

5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	市町村の単独事業として実施する農道整備事業	

6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	対象は、計画の策定に当たって当該市町村内の企画財政担当部局と農道担当部局が協力して策定したものであり、地域が緊急に対応しなければならない農道の整備に応えることができるものである。	

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	地域が緊急に対応しなければならない農道の整備に応えることができるものであることから、活動・成果に直接結びつく。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C：費用、成果とも横ばい。

判定根拠	費用については年度ごとのばらつきが大きいですが、毎年度において地域の緊急課題に迅速に対応している。
------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C：費用、結果とも横ばい。

判定根拠	費用については年度ごとのばらつきが大きいですが、件数としては毎年同程度と横ばいで推移している。
------	---

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A：妥当である。

判定根拠	市町村単独事業のため県の負担なし
------	------------------

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A：事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠	市町村が、本事業を実施又は計画しようとする場合は県（農道担当部局：農村整備課、市町村財政担当部局：市町村課）との調整及び諸手続きを行うことが、「ふるさと農道緊急整備事業」の通知書に定められていることから、O A化は困難である。
------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B	
		(2) ニーズ	B	
	2. サービス水準の他県比較			B
		3. 役割分担	(1) 官民	A
		(2) 県市町村	A	
4. 民間委託の可能性			A	
	5. 事務事業の選択			A
有効性	6. 対象の妥当性			A
	7. 貢献度			A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	C	
		(2) 対結果	C	
	9. 県の負担割合			A
10. O A化の可能性			A	

合計	A	B	C	D	E
	8	3	2		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	B 具体的方向性 2

(評価区分)： B：現状維持
 (具体的方向性)：2：投入資源を現状並とし、成果を維持する。

判定根拠	当該事業は、地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて早急に行う必要がある農道の整備を推進し、農村の振興と定住環境の改善に資することを目的としていることから、今後とも同水準の資源投入を図り成果の維持を図りたい。
------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-057007-02-10

事業名	団体営中山間ふるさと事業	事業番号	10	課係名	農村整備課 農村整備班	係番号	02
-----	--------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 土地改良施設や農地の利用に係る地域住民の共同活動に資するための土地改良施設や農地の保全等を行う。</p> <p>(2) 現状 農家の高齢化等に伴い土地改良施設の維持管理が十分に行われていない現状が見られる。</p> <p>(3) 方法 土地改良施設や農地の利用に係る地域住民の共同活動を推進するための施設の整備を行い土地改良施設や農地の保全等を行う。</p> <p>(4) 目標 地域住民の共同活動により地域の連帯感を高め土地改良施設や農地の保全等を行う。</p> <p>2. 事業の必要性 土地改良施設は、農業生産に資する機能を有すると共に、これと併せて国土の保全に資する、生活基盤や自然・文化資源としての役割を果たすなど多様な公益的機能を有しておりその保全・整備が必要である。</p> <p>3. 実施年度・始期：平成5年，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1) 助成, 行政 (2) 国庫 国庫補助率：(2/3)</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 土地改良施設の保全・整備を通して公益機能の発揮を促進する必要があるため。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 県は、公共性が強く重要な施設については県が行い市町村に対しては、計画策定時で助言・指導事業実施においては、国庫・県費を補助金として財政支援している。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>71,264</td> <td>64,234</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：団体営ふるさと・水と土ふれあい事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	71,264	64,234	0	0	人工数	0.20	0.20	0.10	0.10
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	71,264	64,234	0	0												
人工数	0.20	0.20	0.10	0.10												

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 土地改良施設の保全・整備</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 補助金交付地区件数：0地区(平成17年度)</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 補助金交付予定地区件数：0地区</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 地域住民の土地改良施設への保全意識</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 子供の野鳥・水棲生物観察会場及び一般住民の憩いの場として見直されている。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 非農家を含めた地域の住民が積極的に、土地改良施設の保全・整備、利活用を図るような地域環境。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農村整備課 農村整備班				
評価責任者	農村整備課			担当者	農村整備班
課番号	057007	係番号	02	電話番号	866-2290
				作成年月日	

事務事業コード	2006-057007-02-10				
事務事業名	団体営中山間ふるさと事業				
歳出事業コード(1)	260007004	事業区分	C		
歳出事業名(1)	団体営中山間ふるさと事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030601	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	多面的機能を生かした農山漁村の振興		
			施策	生活環境基盤と情報基盤の整備		
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	補助金交付件数					
成果指標名又は成果の内容(A')	土地改良施設等の利活用に係る地域住民等による共同活動の活性化					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	件	0.00	2.00	2.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	71,264	64,234	0	0	0
	人工数D	0.20	0.20	0.10	0.10	0.10
	人件費E	1,326	1,288	644	642	642
	合計C+E=F	72,590	65,522	644	642	642

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	本事業は、自然的、経済的、社会的条件に恵まれない地域住民の共同活動に対する意欲のある地域において実施しており、当該地域の土地改良施設や農地の利用に係る地域住民の共同活動の活性化に寄与している。
(2) 県民ニーズの動向 判定 B	
(判定内容) B: 横ばい	
判定根拠	本事業は、自然的、経済的、社会的条件に恵まれていない地域において土地改良施設や農地の保全等を行うことは、当該地域の土地改良施設や農地の利用に係る地域住民の共同活動の活性化を図っていることから毎年2件の補助金交付件数がある。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 C
(判定内容) C. 他県水準より高い。		
判定根拠	他県の国庫交付率 5.5 / 10 に対し、沖縄県における国庫交付率は 2 / 3 となっており、他県に比べてサービス水準は高い。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 A
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) A. 法令で官の実施がさだめられている。		
判定根拠	本事業は、「ふるさと水と土ふれあい事業実施要綱」により市町村長からの申請に基づき実施できると定められている。当該事業は、土地改良施設や農地の利用に係る地域住民の共同活動に資するため土地改良施設や農地の保全等を行うものであることから公共性が高い。	
(2) 市町村、国との役割分担		判定 A
(判定内容) A. 法令で県の実施が定められている。		
判定根拠	本事業に対する補助金は、「農村振興対策事業費補助金交付要綱」に基づき国から県に交付される。市町村が事業を円滑かつ効率的に実施するために県は各市町村の事業の内容、進捗状況等を把握し、適期、適切な事業遂行の指導と補助金の交付に関する業務を行っている。	
4. 民間委託の可能性		判定 A
(判定内容) A. 法令で県が直接実施することが、定められている。		
判定根拠	本事業は、「農村振興対策事業費補助金交付要綱」に基づき国からの補助金交付を受け実施し、土地改良施設や農地の利用に係る地域住民の共同活動に資するための土地改良施設や農地の保全等を行うものであることから公共性が高い。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定根拠	土地改良施設や農地の利用に係る地域住民の共同活動に資するための土地改良施設や農地の保全等を行う事業は、本事業のみである。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定根拠	「ふるさと水と土ふれあい事業実施要綱」及び「ふるさと水と土ふれあい事業実施要領」に基づき、地域住民の共同活動に対する意欲のある地域を事業地区として採択、施行しており、当該地域の土地改良施設や農地の利用に係る地域住民の共同活動の活性化に効果的である。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定根拠	自然的、経済的、社会的条件に恵まれない地域で土地改良施設や農地の保全等を行うことは、当該一意期の土地改良施設や農地の利用に係る地域住民の共同活動の活性化に直接結びついている。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 | A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定根拠	費用についてはほぼ横ばいで推移しているが、各年度での投入資源に伴い整備完了が増加することで、地域の活性化という成果は上昇している。
------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 | C
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定根拠	費用についてはほぼ横ばいで推移しており、また結果である交付件数についても毎年同程度と横ばいで推移している。
------	---

9. 県の負担割合 判定 | A

(判定内容) A. 妥当である。

判定根拠	本県は、離島県であり県・市町村ともに財政的に脆弱であることから、沖振法の制定により国の効率補助（沖縄県2/3全国5.5%）を受けている。このため本事業における県負担割合は0.4/3～0.5/3と他県より低いことから、妥当であると判断する。
------	---

10. O A化の可能性 判定 | A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠	市町村が事業を円滑かつ効率的に実施するためには県は各市町村の事業の内容、進捗状況等を把握し、適期、適切な事業遂行の指導と補助金の交付を行っており、O A化は困難である。
------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	B
	3. 役割分担	(1) 官民	A
		(2) 県市町村	A
	4. 民間委託の可能性		A
5. 事務事業の選択		A	
有効性	6. 対象の妥当性		A
	7. 貢献度		A
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	C
	9. 県の負担割合		A
10. O A化の可能性		A	

合計	A	B	C	D	E
	9	2	2		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	D	具体的方向性 1

(評価区分) : D. 廃止
 (具体的方向性) : 1. 他の事務事業により代替する（当該事務事業は廃止するが、新規事業を検討する）。

判定根拠	本事業は、自然的、経済的、社会的条件に恵まれない地域において土地改良施設や農地の保全等を実施し、当該地域の土地改良施設や農地の利用に係る地域住民の共同活動の活性化を図ってきたところである。しかし現在は実施中の地区がないため、本事務事業を廃止し、今後は「元気な地域づくり交付金実施要綱」のメニューのひとつである里地棚田保全整備での実施を検討したい。
------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-057007-02-12

事業名	田園自然環境保全・再生支援事業	事業番号	12	課係名	農村整備課 農村整備班	係番号	02
-----	-----------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 環境との調和への配慮を行っている農業農村整備事業を実施している地域 田園環境整備マスタープランに基づく環境創造区域を設定している市町村において自然環境の保全、再生活動を実施している又は実施することが見込まれる地域</p> <p>(2) 現状 自然環境の保全や再生活動の支援は時代の流れとなっており、土地改良施設や農地においても自然環境保全への定着を支援していく必要がある。</p> <p>(3) 方法 自然再生等に係る構想、活動計画の策定 モニタリング(生態系の調査等)の実施 地域住民、NPOとの連携の促進 自然環境保全・再生に係る簡易な整備</p> <p>(4) 目標 土地改良施設等において適切な自然環境の保全、再生、維持管理を進める観点から、農業関係者だけでなく地域住民、NPOや都市住民等も参加できる体制整備等について支援を行う。</p> <p>2. 事業の必要性 自然環境の保全や再生活動の支援は時代の流れとなっており、土地改良施設や農地においても自然環境保全への定着を支援していく必要がある。</p> <p>3. 実施年度・始期：平成15年度，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1)助成 (2)国庫 国庫補助率：(50%)</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 自然環境の保全、再生、維持管理を行うと共に、自然環境保全に対する住民の認識の高揚や啓発を図るため、行政の支援が必要である。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 国の助成による間接補助事業</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>2,500</td> <td>5,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.05</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：田園自然環境保全再生支援事業費</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	2,500	5,000	0	0	人工数	0.10	0.10	0.10	0.05
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	2,500	5,000	0	0												
人工数	0.10	0.10	0.10	0.05												

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 土地改良施設の保全 地域住民等と連携するための体制整備等の支援</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1) どこまでやったのか(手段・活動指標) 補助金交付地区件数：1地区(平成15年度)・2地区(平成16年度)</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1) どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 補助金交付予定地区数：0地区</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 自然環境の保全、自然環境保全に対する住民の認識の高揚</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 自然環境が保全され、自然環境保全に対する住民の認識が高揚した。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 自然環境を保全し、自然環境保全に対する住民の認識の高揚を図る。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農村整備課 農村整備班				
評価責任者	農村整備課		担当者 農村整備班		
課番号	057007	係番号	02	電話番号	866-2290
				作成年月日	

事務事業コード	2006-057007-02-12				
事務事業名	田園自然環境保全・再生支援事業				
歳出事業コード(1)	258015013	事業区分	C		
歳出事業名(1)	田園自然環境保全・再生支援事業				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画 施策体系 コード	主コード	030601	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	多面的機能を生かした農山漁村の振興		
			施策	生活環境基盤と情報基盤の整備		
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				
	再掲コード	計画名				
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	補助金交付件数					
成果指標名又は成果の内容(A')	自然環境の保全に対する住民意識の高揚					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標：H20年度
活動指標A	地区	1.00	2.00	0.00	0.00	0.00
成果指標A'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位：千円)	予決算額C	2,500	5,000	0	0	0
	人工数D	0.10	0.10	0.10	0.05	0.05
	人件費E	663	644	644	321	321
	合計C+E=F	3,163	5,644	644	321	321

1. 県民意識の把握	
(1) 県民満足度の度合い 判定 B	
(判定内容) B: 概ね満足している。	
判定根拠	国民がゆとりややすらぎを求めるようになってきている中で、農業・農村については食料の供給機能に加え、国土や自然環境の保全、良好な景観形成等の多面的機能の発揮への期待が増大しつつあるが、都市近郊農村を中心に都市住民の農村居住による混住化が進んでおり、これに伴い自然環境や景観が悪化してきている。多様な主体が参加した地域主導による自然環境保全・再生活動を支援する本事業の地元の満足度は概ね高い。
(2) 県民ニーズの動向 判定 A	
(判定内容) A: 増加傾向	
判定根拠	農村地域においては、農地や水路、ため池等二次的自然が有機的に連携し、多くの生物が育まれ、多様な生態系や自然環境を形成してきた。こうした多面的機能を十分に発揮し、健全で豊かな自然環境や景観の保全は時代の流れとなっており、多様な主体が参加した地域主導による保全・再生活動を支援する本事業のニーズは高い。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較		判定 -
(判定内容) :-		
判定 根拠	全国と比較したデータがないため比較は困難である。	
3. 役割分担（守備範囲）		判定 B
(1) 官民の役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、官の実施が妥当である。		
判定 根拠	本事業は平成18年度より、三位一体の改革で税源移譲された。	
(2) 市町村、国との役割分担		
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。		
判定 根拠	本事業に対する補助金は平成17年度まで、「元気な地域づくり交付金交付要綱」に基づき国から県に交付された。市町村が事業を円滑に実施するために県は、各市町村の事業の進捗等を把握し、適期、適正な事業遂行の指導と補助金の交付に関する業務を行っている。	
4. 民間委託の可能性		判定 B
(判定内容) B. 法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。		
判定 根拠	事業を実施する市町村に補助金を交付するため、市町村との予算上（補助金）の対応や連絡調整等が必要であり、県が実施することが妥当である。	
5. 事務事業の選択		判定 A
(判定内容) A. 対象や目標等に類似する事務事業はない。		
判定 根拠	地域ニーズを自然環境保全・再生活動へ反映させるため、農業関係者だけでなく、地域住民、土地改良区、NPO等の多様な主体が参加した体制づくり等の支援を目的としているのは本事業だけである。	
6. 対象の妥当性		判定 A
(判定内容) A. 対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。		
判定 根拠	環境と調和への配慮を行っている農業農村整備事業を実施している地域を対象としており、農業・農村における自然環境保全再生活動の定着に向けて効果的な資源投入がなされている。	
7. 貢献度（手段と成果の相関関係）		判定 A
活動指標の達成度が成果指標の達成度に		
(判定内容) A. 直接、結びつく。		
判定 根拠	事業実施に伴い、土地改良施設等において適切な自然環境の保全、再生するための簡易整備が行われ、施設管理体制が確立することで、今後も適切に自然環境が保全される。	

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果
 (1) 費用（投入資源=インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 2
 (判定内容) A 2. 費用は低下で成果は横ばい。

判定 根拠	費用は低下しているが、これまでに資源投入を行ってきた地区での、自然環境の保全という成果は維持されている。
----------	--

(2) 費用と結果（活動指標=アウトプット）の相関関係をみると 判定 D
 (判定内容) D. 費用、結果とも低下傾向。

判定 根拠	費用および活動指標である支援地区数についても、低下している。
----------	--------------------------------

9. 県の負担割合 判定 B

(判定内容) B. 過小である（県負担を増又は市町村・受益者負担を減す）。

判定 根拠	現在本事業における県負担は0%である。
----------	---------------------

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定 根拠	事業の実施にあたっては、国や市町村との予算上（補助金）の対応や連絡調整等が必要となりO A化は困難である。
----------	---

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	-	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	B		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 2
		(2) 対結果	D
	9. 県の負担割合	B	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
6	5		1		

12. 所管課の総合評価

総合評価	
評価区分	D
具体的方向性	1

(評価区分) : D. 廃止
 (具体的方向性) : 1. 他の事務事業により代替する（当該事務事業は廃止するが、新規事業を検討する）。

判定 根拠	農業・農村における自然環境保全再生活動の定着、土地改良施設や農地等における自然環境の定着を促進するためには、今後も事業の必要性はあるが、国庫補助事業の廃止に伴い、本事務事業も廃止する。平成19年度以降は、本事業と同様な事業内容が実施可能である、「農地・水・農村環境保全向上活動支援事業」で対応していきたい。
----------	---

様式2 事務事業中期戦略シート

事務事業コード
2006-057007-02-16

事業名	団体営ため池等整備事業	事業番号	16	課係名	農村整備課 農村整備班	係番号	02
-----	-------------	------	----	-----	-------------	-----	----

<p>1. 事業内容</p> <p>(1) 対象 本事業は、農振地域指定を受けた市町村、土地改良区を対象とした土地改良事業補助金交付業務である。</p> <p>(2) 現状 土砂崩壊の危険箇所は、豪雨毎に危険性が増している。</p> <p>(3) 方法 気象災害を被っている地域を抱える市町村、土地改良区に対して補助金を交付することにより、危険箇所の解消を図る。</p> <p>(4) 目標 県営、団体営併せて新振計策定時の要整備量1,830haに対して、平成17年度までに504.5ha(27.6%)の整備を終えている。今年度以降も引き続き事業の推進を図り、災害の未然防止に努める。</p> <p>2. 事業の必要性 丘陵地にある農地及び農業用施設は、台風や梅雨等を原因等とする土砂崩壊により多大な被害を受けている。これらの災害を未然に防止する施設等を新設又は改修し、農業生産の維持と併せて国土の保全を図る必要がある。</p> <p>3. 実施年度・始期：昭和47年，終期：</p> <p>4. 自治上の区分： 自治事務</p>	<p>5. 事業の種類 (1)助成 (2)国庫 国庫補助率：(80/100)</p> <p>6. 役割分担</p> <p>(1) 何故、「官」が行うのか 土地改良法の規程・厳しい自然及び社会経済環境条件にある農地や農業用施設の災害を未然に防止し、農業生産の維持と農業経営の安定を図り、併せて農業関係以外の公共施設等の保全及び、国土、自然環境の保全することを目的としており公共性が非常に高い。</p> <p>(2) 何故、県が行うのか 土地改良事業等に要する国庫補助金は、県を通して市町村、土地改良区へ交付される。</p> <p>7. 最近4年間の事業費等の推移(単位：千円、人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予・決算額</td> <td>125,596</td> <td>346,866</td> <td>504,695</td> <td>283,762</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>0.40</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> <td>0.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する予算の事業名：団体営ため池等整備事業</p>		H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	予・決算額	125,596	346,866	504,695	283,762	人工数	0.40	0.30	0.30	0.30
	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度												
予・決算額	125,596	346,866	504,695	283,762												
人工数	0.40	0.30	0.30	0.30												

<p>(1) 何を(手段・活動指標) 団体営ため池等整備事業の推進</p>	<p>8. 過去3年間(H17まで)の実績</p> <p>8-(1)どこまでやったのか(手段・活動指標) 補助金交付地区件数 9地区 (H17年度補助金交付件数)</p>	<p>9. 今後3年間(H20まで)の戦略</p> <p>9-(1)どこまでやる予定なのか(手段・活動指標) 予定補助金交付地区件数 18地区(H20年度時点継続地区数+H18,19年度完了地区数)</p>
<p>(2) その結果、何が(成果指標) 自然災害を未然に防止することができた。</p>	<p>8-(2) どの水準まで向上したか(成果指標) 補助金交付地区の事業完了により、土砂崩壊を防止し、農業生産の維持及び国土の保全が図られた。</p>	<p>9-(2) どの水準まで向上する見込みなのか(成果指標) 要整備地区に対して着実に補助金交付を行うことにより、さらなる農業生産の維持及び国土の保全に努める。</p>

第2表 事務事業の自己評価

部課係名	農林水産部 農村整備課 農村整備班				
評価責任者	農村整備課			担当者	農村整備班
課番号	057007	係番号	02	電話番号	866-2290
				作成年月日	

事務事業コード	2006-057007-02-16				
事務事業名	団体営ため池等整備事業				
歳出事業コード(1)	259006001	事業区分	A		
歳出事業名(1)	団体営ため池等整備事業費				
歳出事業コード(2)		事業区分			
歳出事業名(2)					
歳出事業コード(3)		事業区分			
歳出事業名(3)					

分野別計画施策体系コード	主コード	030501	計画名	農林水産業振興計画		
			政策目標	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
			施策	農業の基盤整備		
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
			政策目標			
			施策			
	再掲コード		計画名			
		政策目標				
		施策				

事務事業の区分	1. 内部事務事業以外の事務事業
---------	------------------

活動指標名又は活動の内容(A)	補助金交付件数					
成果指標名又は成果の内容(A')	災害の未然防止(数値化できるものではなく「未設定」とする)					
活動指標名又は活動の内容(B)						
成果指標名又は成果の内容(B')						
<指標の推移>	単位	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	目標: H20年度
活動指標A	地区数	7.00	9.00	9.00	18.00	18.00
成果指標A'	未設定	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
活動指標B		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標B'		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
投入資源 (単位:千円)	予決算額C	125,596	346,866	504,695	283,762	285,688
	人工数D	0.40	0.30	0.30	0.30	0.30
	人件費E	2,652	1,932	1,932	1,926	1,926
	合計C+E=F	128,248	348,798	506,627	285,688	285,688

1. 県民意識の把握	
	(1) 県民満足度の度合い 判定 B (判定内容) B: 概ね満足している。
判定根拠	本事業は風水害によって土砂崩壊の危険が生じ、被害を受ける虞のある農用地及び農業用施設を対象に実施しており、要整備面積202haの内、H17年度迄の目標整備面積として81haを設定、実績として85%の69haの整備を達成したことから、概ね満足しているといえる。
	(2) 県民ニーズの動向 判定 A (判定内容) A: 増加傾向
判定根拠	土砂崩壊の危険箇所は、豪雨毎に危険性が増しており、災害の未然防止を目的とする本事業のニーズは高く、新規採択枠を上回る採択希望地区がある状況である。

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

2. サービス水準の他県との比較

判定 A

（判定内容）A：他県水準より低い。

ため池等事業のH18年度当初予算に対する予算割合は、全国平均の2.1%に対し、本県は2.0%と低い割合になっている。

判定
根拠

3. 役割分担（守備範囲）

判定 A

（1）官民の役割分担

（判定内容）A：法令で官の実施がさだめられている。

本事業は土地改良法第96条により地域受益者からの同意に基づき市町村が実施できるものと定められている。農用地及び農業用施設への災害の未然防止により、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ること併せて、国土及び自然環境の保全等多面的機能の発揮の観点から極めて公共性が高い。

判定
根拠

（2）市町村、国との役割分担

判定 B

（判定内容）B：法令での定めはないが、事務事業の性質上、県の実施が妥当である。

本事業に対する補助金は、農地防災事業等補助金交付要綱に基づき国から県に交付される。市町村が事業を円滑かつ効率的に実施するために県は各市町村の事業の内容、進捗状況等を把握し、的期、適切な指導と補助金の交付に関する業務を行っている。

判定
根拠

4. 民間委託の可能性

判定 B

（判定内容）B：法令での定めはないが、事務事業の性質上、県が直接実施することが妥当である。

事業執行にあたっては、県の上位計画に基づく事業計画の作成、土地改良法に基づく法手続、国や市町村との予算上（補助金）の対応等の能力や、設計・施工に関する専門的知識を持つ組織が求められ、これらの能力や知識を併せ持つ県の実施は妥当である。

判定
根拠

5. 事務事業の選択

判定 A

（判定内容）A：対象や目標等に類似する事務事業はない。

同一補助金交付業務として、営農条件、生産性の向上を主目的とする基盤整備促進事業（農地水利課所管）があるが、災害の防止を対象及び目的として実施しているのは本事業のみである。

判定
根拠

6. 対象の妥当性

判定 A

（判定内容）A：対象は適当で、目標達成のため最も効果的である。

本事業は土砂崩壊の危険が生じ、農用地及び農業用施設への被害が予想される地域を事業地区として採択、施行しており、被害の未然防止のための効果的な資源投入がなされている。

判定
根拠

7. 貢献度（手段と成果の相関関係）

判定 A

活動指標の達成度が成果指標の達成度に

（判定内容）A：直接、結びつく。

補助金交付地区の事業完了に伴い、土砂崩壊による被害が解消・軽減された地区が増加し、災害の未然防止に直接結びついている。

判定
根拠

第2表 事務事業の自己評価（つづき）

8. 対費用効果

(1) 費用（投入資源＝インプット）と成果（アウトカム）の相関関係をみると 判定 A 1
 (判定内容) A 1. 費用は低下又は横ばいで成果は上昇。

判定根拠	費用については各年度で波はあるものの、ほぼ横ばいといえる。各年度での資源投入に伴い、整備完了地区が増加することで、災害の未然防止という成果は上昇している。
------	---

(2) 費用と結果（活動指標＝アウトプット）の相関関係をみると 判定 C
 (判定内容) C. 費用、結果とも横ばい。

判定根拠	費用、結果とも各年度で波はあるものの、ほぼ横ばいである。
------	------------------------------

9. 県の負担割合 判定 A

(判定内容) A. 妥当である。

(判定根拠)：本県は、離島県であり県・市町村ともに財政的に脆弱であることから沖振法の制定により、国の高率補助を受けている。このため本事業における県の負担割合は、全国的には約30～40%であるのに対し、本県は20%と他県より低くなっており、妥当であると判断する。

10. O A化の可能性 判定 A

(判定内容) A. 事務事業の性質上、O A化が困難である。

判定根拠	
------	--

11. 判定結果

必要性	1. 県民意識	(1) 満足度	B
		(2) ニーズ	A
	2. サービス水準の他県比較	A	
		3. 役割分担	(1) 官民
	(2) 県市町村		B
4. 民間委託の可能性	B		
	5. 事務事業の選択	A	
有効性	6. 対象の妥当性	A	
	7. 貢献度	A	
効率性	8. 対費用効果	(1) 対成果	A 1
		(2) 対結果	C
	9. 県の負担割合	A	
10. O A化の可能性	A		

合計	A	B	C	D	E
	9	3	1		

12. 所管課の総合評価

総合評価		
評価区分	B	具体的方向性
		1

(評価区分)： B. 現状維持
 (具体的方向性)：1. 投入資源は現状並とするが、成果を向上させる。

(判定根拠)：農用地及び農業用施設の災害の発生を未然に防止するために施設の新設や改修を行ってきたところである。今後とも同水準の資源投入を図り災害の未然防止、農業生産の維持、国土の保全を図っていく。併せて工事コストの縮減、新技術の導入、住民参加型の直営施工の推進等に取り組むことで、同様の資源投入でより高い成果が得られる方策を検討する。

判定根拠	
------	--